

平成 29 年 8 月 4 日

始良市長 笹山 義弘 殿

始良市複合新庁舎建設検討委員会  
委員長 山尾 和廣

### 始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画についての中間報告

本委員会は、始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画についての諮問に応じ、複合新庁舎の整備や位置等について審議するため、平成 29 年 5 月 26 日に設置されました。現在までに、4 回の会議を実施し、複合新庁舎建設に向け慎重に検討を行ってまいりました。

事務所設置方式や複合新庁舎の機能等については継続検討中ですが、複合新庁舎建設のための基本的な事項について、市の現状を踏まえ検討した結果が下記のとおりまとまりましたので、中間報告いたします。

### 記

#### 1 複合新庁舎整備の必要性について

地域防災拠点としての機能を果たすために、3 庁舎を建替える必要性がある。特に緊急性の高さを鑑みて、本庁舎を先行して建替える必要性がある。

多極ネットワーク型コンパクトシティを目指すために、本庁及び総合支所がその中心となるよう、行政機能だけでなく、様々な機能を備えた複合新庁舎として建設する必要性がある。

#### 2 複合新庁舎建設に当たっての基本的な考え方

- (1) 市民に親しまれ、まちづくりの拠点となる施設
- (2) 地域防災拠点としての施設
- (3) ユニバーサルデザインを取り入れた人にやさしい施設
- (4) 環境にやさしく、経済的な施設
- (5) 市民サービスの向上を実現化する施設
- (6) 機能性・効率性の高い施設

### **3 事務所設置方式について**

継続して審議することとし、9月に実施する市民アンケートの結果をもとに検討することとする。

### **4 本庁舎の建設場所について**

本庁舎の建設場所は、宮島町25番地の本庁舎敷地とする。

### **5 総合支所庁舎の建設について**

公共施設再配置基本計画に基づき、周辺の公共施設を複合した、まちづくりの拠点、地域防災拠点として建設する。